

『論理哲学論考』読解（一）

川崎 誠*

はじめに

「すべてはじめはむずかしいということは、どの科学にもあてはまる。Aller Anfang ist schwer, gilt in jeder Wissenschaft.」¹⁾ マルクスは『資本論』初版の「まえがき」に書いた。そのマルクスの念頭にヘーゲルの次の叙述が浮かんでいたと想像しても強ちの外れとは言えまい。『大論理学』存在論の冒頭に位置する「何を学の始元とすべきか Womit muß der Anfang der Wissenschaft gemacht werden?」の一節である。

哲学において始元を見出すことが困難だという意識が生じたのは、やっと近頃になってのことであって、この困難の理由とその解決の可能性はいろいろと述べ立てられたものである。In neueren Zeiten erst ist das Bewußtsein entstanden, daß es eine Schwierigkeit sei, einen *Anfang* in der Philosophie zu finden, und der Grund dieser Schwierigkeit sowie die Möglichkeit, sie zu lösen, ist vielfältig besprochen worden. 哲学の始元は媒介されたものか、または直接的なものかのいずれかでなければならないが、そのいずれに対してもそれが始元であり得ないことを示すことはできる Der Anfang der Philosophie muß

*専修大学経営学部教授

entweder ein *Vermitteltes* oder *Unmittelbares* sein, und es ist leicht zu zeigen, daß er weder das eine noch das andere sein könne ;

ではワイトゲンシュタインはどうか。学はどのように始められるか。『哲学探究』——以下『探究』と略——に次の一節がある。

234 しかしわれわれは次のようにも計算できないか、すなわち(全員が一致する等) 計算しながら、各段階で魔法をかけられたかのように規則に導かれている感じをもつ Aber könnten wir nicht auch rechnen, wie wir rechnen (Alle übereinstimmend. etc.), und doch bei jedem Schritt das Gefühl haben, von der Regeln wie von einem Zauber geleitet zu werden ; 恐らくは自分たちが一致するということに驚く ? erstaunt darüber vielleicht, daß wir übereinstimmen? (ひょっとするとそうした一致を神に感謝しながら。Der Gottheit etwa für diese Übereinstimmung dankend.)

或る人と他の人とが一致するのだから、「一致」とは「同一性と非同一性との同一性 die Identität der Identität und Nichtidentität」であり、ゆえにそれは「始元」である (『大論理学』岩波版上の一 p.67)。つまりワイトゲンシュタインは「一致」が計算を始めしむると謂うのである。同じ立場が『論理哲学論考』——以下『論考』と略——でも説かれる。

3-33 論理的構文論においては、或る記号の意味は何ら役割を果たしてはならない In der logischen Syntax darf nie die Bedeutung eines Zeichens eine Rolle spielen ; 論理的構文論は記号の意味が問題になることなく立てられねばならず、諸表現の記述だけを前提しうる。sie muß sich aufstellen lassen, ohne daß dabei von der *Bedeutung*

eines Zeichens die Rede wäre, sie darf *nur* die Beschreibung der Ausdrücke voraussetzen.

例えば「桜の花が咲く。」と「雨傘の柄が折れた。」とが構文論的には同じ機能において把握されるように（渡辺実『国語構文論』）、異なるテキストの叙述が論理的構文論においては同じ論理として把握される。その具体的な例は後に示すが、ともあれここでも論理的な「一致」は「同一性と非同源性との同一性」であるから（「諸表現」でなくその「記述だけを前提する」）、つまりは「始元」なのである。

その論理的構文論は哲学を誤謬から救う（『論考』3-325）。ここで誤謬とは

この本は哲学的な諸課題を扱いそして次のことを示している、すなわち——私が思うに——これらの〔哲学的〕諸課題の提出がわれわれの言語の論理の誤解に基づいていることを。Das Buch behandelt die philosophischen Probleme und zeigt — wie ich glaube —, daß die Fragestellung dieser Probleme auf dem Mißverständnis der Logik unserer Sprache beruht.（『論考』序）

と説かれる「われわれの言語の論理の誤解」である。では「われわれの言語の論理の誤解」はどのように解かれるであろうか。具体例とともに考えてみよう。

『大論理学』に「定立された存在は反省規定ではない das Gesetzsein ist nicht Reflexionsbestimmung」とある（仮象章）。ところがその六つ後の文は「定立された存在は反省規定である das Gesetzsein ist Reflexionsbestimmung」と謂う。そこで両者を直ちに並べて、ヘーゲルは論理的に矛盾していると読者が「誤解」したとしよう。するとこの「誤解」を解くことの

できるのは、二つの文のあいだに進展する論理以外ではありえない。というのは、そもそも当の「誤解」がヘーゲルの叙した「言語（テキスト）の論理の誤解」であるのだから。すなわち次の一連の叙述——それはヘーゲルの「思考」の軌跡である——の理解されることで「誤解」は解かれる。

定立された存在はまだ反省規定ではない、それは否定一般として規定態にすぎない。〔原書は二文〕しかし定立する運動はいまや外的反省との統一のうちにある；外的反省はこの統一において絶対的な前提する運動である、すなわち、反省の自己自身からつききはなす運動・あるいは反省そのものとしての規定態を定立する運動である。定立された存在はだからして定立された存在そのものとしては否定である；しかし〔外的反省によって〕前提された定立された存在としてはこの否定は自己へと反省した否定としてある。こうして定立された存在は反省規定である。

論理的構文論が哲学を誤謬から救うとはこのことであった。そして「われわれの言語の論理の理解」が「哲学を誤謬から救う」からには、逆に「哲学」は「われわれの言語の論理の理解」においてのみ「哲学」たりえよう。だが「われわれの言語の論理」を理解するというのが論理的構文論なのだから、要するに哲学書を「読む」ということは論理的構文論の実践にほかならない。『大論理学』を「読む」ことがその論理を理解することであるように²⁾。

そこで以下では『論考』の叙述を、ヘーゲル『大論理学』・ソシユール『一般言語学講義』の両テキストと論理的に一致すると見て読解を進めてみる。ただしこのことは、ウィトゲンシュタインが『大論理学』・『一般言語学講義』の両テキストを実際に読んだと主張するものではない。私自身の関心はそうした伝記的事実には向かず、あくまで『論考』を「読む」こ

とにある。

ウイトゲンシュタインが実際に読んだかどうかを確かめることのないままに、三つのテキストの論理的な一致を云為するのは「方法論の不在」である、仮にかかる論難が寄せられるならば論者の浅薄も分かるであろうというものである。『大論理学』は

絶対的なものは最初のもの・直接的なもの *ein Erstes, Unmittelbares* ではありません、絶対的なものは本質的に直接的なものの成果 *sein Resultat* なのである。(p. 229³⁾)

と説き、『論理哲学論考』もまた

3-34 命題は本質的かつ偶然的な諸側面をもつ。Der Satz besitzt wesentliche und zufällige Züge.

偶然的なのは、命題記号を発する特定の仕方に由来する側面である。Zufällig sind die Züge, die von der besonderen Art der Hervorbringung des Satzzeichens herrühren. 本質的であるのは、命題をしてその意義を表現せしめる、その側面だけである。Wesentlich diejenigen, welche allein den Satz befähigen, seinen Sinn auszudrücken.

と説いた⁴⁾。これらを如何に解するか。「絶対的なものは最初のもの・直接的なものではありえない」が、「最初のもの・直接的なもの」が存しなければその「成果」たる「絶対的なもの」も存しえない。また「本質的であるのは、命題をしてその意義を表現せしめる、その側面だけである」にしても、およそ「命題記号を発する」こと・「偶然的なこと」がなければ「本質的なこと」もありえない。言語事実に即して言えば、*honor* が類推的に創造されてはじめてラテン人は *honōs* の「規則性に劣る」ことを知っ

たであろうし、「さんばい（三倍）」と「さんまい（三枚）」とは「べつの音」だと外国人に指摘されてはじめて日本人もそのことを知るだろう、等々。いずれの場合も認識が深化し「絶対知」に到る上で直接的なもの・偶然的なことは不可欠の契機である⁵⁾。

哲学書を「読む」ということに関しても同じこと。「絶対的なもの」が所与であるなどと嘯いては何も始まらない。だから本稿もまた自覚的に論理的構文論を実践し、著者・ウィトゲンシュタインと読者・川崎との対話 Dialog したがって弁証法 *Dialektik*（同一性と非同一性との同一性）の歩みを進める。換言すれば、『論考』なる絶対的なものが私の読みにおいて開陳する。「読解」がかかる営みでないというなら、それはいったい何であるのか。

注

- 1) 本稿で使用するテキストは以下である。

Wittgenstein, L., *Tractatus logico-philosophicus*, Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft 501.

Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik* I・II, Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft 605・606. (寺沢恒信訳『大論理学』以文社。なお存在論に限り武市健人訳『大論理学』岩波書店)

Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik*, Das Sein (1812), Felix Meiner. (寺沢恒信訳『大論理学』以文社)

Saussure, F. de, *Cours de linguistique générale*, Payot. (小林英夫訳『一般言語学講義』岩波書店)

- 2) それにしても上に引いたヘーゲルの叙述の難解であることは否めない。具体例を交えつつ解説しておこう。

「定立された存在 *Gesetzsein*」として、現代日本語での類推形「食べれる」を採る。これは伝承形「食べられる」に対する新形であるから「否定一般として規定態」である——ちなみにそれを導出する比例四項式は「しゃべる：しゃべれる = 食べる：x ∴ x = 食べれる」——。そして新形はあくまで伝承形が存しての新形であるから、伝承形を前提にもつ。つまり「食べれる」を「定立する運動 *das Setzen* はいまや外的反省との統一のうちにある」。「外的反省」とは通常謂う所の「反省」であり、反省から独立した存在を前提に、その前提に対して反省がなされるからである。だから

「外的反省はこの統一において絶対的な前提する運動 *das Voraussetzen* である」。すると「反省」は「自己自身（食べられる）からつきはなす運動」（反省の自己自身からつきはなす運動 *das Abßtosen der Reflexion von sich selbst*）であり、あるいは「反省そのものとしての規定態（食べれる）を定立する運動 *das Setzen der Bestimmtheit als ihrer selbst*」である。このように「食べれる」が「反省そのものとしての規定態」である以上、「定立された存在（食べれる）は定立された存在そのものとしては否定である」、というのは「規定態は否定である」（スピノザ）のだから。しかしその「食べれる」は、上述のように「食べられる」なくして存しえない。すなわちそれは外的反省によって「（「食べられる」に）前提された定立された存在」であって、かかる「前提された定立された存在としてはこの否定（食べれる）は自己（食べられる）へと反省した否定としてある」。そして「反省した否定」は「反省した規定」であるから、「こうして定立された存在は反省規定である」。すなわち「「食べれる」である「食べられる」」であり、両者の「同一性」を把握する途が拓かれる。なお「食べれる」を直接態ととれば「食べられる」が「定立された存在」であり、同様の論理のもとに反省運動が把握される。

- 3) 本稿では以文社版『大論理学』第2巻からの引用に際しては頁数のみを記す。また『資本論』の引用は新日本新書版の、『一般言語学講義』の引用は岩波版の、それぞれの頁数を記す。
- 4) 「類推」に関する『講義』の叙述と『論考』3-34のそれと、「偶然的なこと」「本質的なこと」について通底する考えが読み取れる。次の二つの叙述を読みたい。

＜講＞ 言語のなかに入るものは、一として言のなかで試みられなかったものはない；そして進化現象はすべてその根源を個人の区域にもつ。(p. 235)

＜講＞ 与えられた単位を分解する言語活動のたえまなき活動は、慣用に即した口話のすべての可能性のみならず、なおまた類推の形成のすべてのそれをも内含している。それゆえ創造が現われた瞬間にはじめて産出過程が生じると思うのは誤りである；その要素はとうに与えられている。わたしがいま *in-décor-able* のような語をこの場で作ったとすれば、それはすでに言語のなかに陰然と存在するのである；そのすべて要素は、*décor-er, décor-ation; pardonn-able, mani-able; inconnu, in-sensé, etc.* のような統合のなかに見出される；そしてその言のなかにおける実現は、それを形成する可能性に比べれば、取るにたらぬ事実である。(p. 231)

つまり類推的形成の「言のなかにおける実現」が「偶然的なこと」であるのに対し、「それを形成する可能性」は「本質的なこと」である。

- 5) 逆に言えば、「直接的なもの」が直接的であるのは仮象であり、その仮象のうちに

本質を把握するのが学である。だが実際にはこの点を理解しない「研究」も少なくない。例えば、単位に関するソシュールの説明では「単位と単位の差異が意義を発生させ、その結果、単位が発生する」ことになり、すると「この説明が循環をなしていることは言うまでもない」（『フェルディナン・ド・ソシュール』p.285）と断ずる互盛央の所論などは、弁証法に対する論者の無理解を示す以外のものではない。

1 台の読解

1 世界はすべてである、当の場合であるところの。Die Welt ist alles, was der Fall ist.

以下の読解では『論考』のテキストに続けて対応する『大論理学』と『講義』の叙述を掲げ、その後読解するというスタイルを採る。『論考』冒頭に対応する『大論理学』は本質論現実性編「第2章現実性」の「A偶然性または形式的現実性・可能性・および必然性」1パラグラフ第1文であり、また『講義』は「第I編一般原理 第2章 記号の不易性と可易性」の「§ 1. 不易性」1パラグラフ第1文が対応する。つまり三つのテキストは一文対一文の対応関係にある。そこで『大論理学』と『講義』の叙述に関しては、パラグラフが変わるなど必要な場合を除いては、引用箇所の一々の明記を省略する。

さて“was der Fall ist”を如何なる日本語に訳すか、これは『論考』を如何に理解するかに関わっている。幾つかの訳を挙げてみよう。

<坂井秀寿訳> 成立していることがら。

<山元一郎訳> その場に起こること。

<奥雅博訳> 実情であることがら。

<黒崎宏訳> 成立している事柄。

<野矢茂樹訳> 成立していることがら。

その理由の詳細は全『論考』の読解後に俟たねばならないが、ここでは山元訳が最適であることだけを言っておく。他においては、「成立している」「実情である」の訳によって、「ことがら」の確固たるものという印象が与えられるからである。これに対して山元訳には「その場合」のことというニュアンスが明瞭に伝わる。ただし後述するように、否定“was nicht der Fall ist”に関しては山元訳も適訳と言い難く、そこで本稿は「当の場合であること」「当の場合でないこと」の訳を採る。

『論考』1に対応する『大論理学』『講義』の叙述は次である。

<大> 現実性は、最初の現実性として直接的な・反省していない現実性にすぎず・それだからこの形式規定のうちのみあるが、しかし形式の総体性としてあるのではないその限りでは、形式的である。Die Wirklichkeit ist formell, insofern sie als erste Wirklichkeit nur *unmittelbare, unreflektierte* Wirklichkeit, somit nur in dieser Formbestimmung, aber nicht als Totalität der Form ist.

<講> 能記は、その表わす観念との関係からみれば、自由に選ばれたもののように思われるとすれば、逆に、これを用いる言語社会との関係からみれば、自由ではなくて、押しつけられている。Si par rapport à l'idée qu'il représente, le signifiant apparaît comme librement choisi, en revanche, par rapport à la communauté linguistique qui l'emploie, il n'est pas libre, il est imposé.

原文の語順に留意して『大論理学』を訳す：「現実性は形式的である、最初の現実性として直接的な・反省していない現実性にすぎず、そこで

の形式規定のうちにのみあるが、しかし形式の総体性としてあるのではないその限りで「形式的である」。

そして『大論理学』以文社版の訳者（寺沢恒信）は次の訳者注——以下「寺沢注」——を与える。

「形式の総体性」とは、この章〔現実性章〕の前書きの第二パラグラフで「絶対的なものは絶対的形式である、現実性はこの反省した絶対性としてとらえられるべきである」と述べられた、その「絶対的形式」である。これが「……の総体性」といわれるのは、直接的なものと反省したもの（すなわち、外面態と内面態）という両者を契機として自己のうちに含んでいるからである。現実性はこのような「形式の総体性」であるべきなのであるが、しかし最初に現われる現実性は、最初にてあるその限り、直接的な現実性にすぎないから、絶対的形式の一方の契機にすぎない「直接的なもの」という形式規定のうちのみあり、その意味で「形式的」である。また（絶対的形式は……（中略）……内容から分離しておらず、その意味でもまた総体性なのであるが）、現実性はここではまだ一方の契機にすぎない形式規定のうちにあるから、その限りではまだ内容から分離しており、その意味でも「形式的」である。（p. 392注6）

『講義』である。「能記は、その表わす観念との関係からみれば、自由に選ばれたもののように思われる *apparaît*」。具体例は次である。

<講> 「妹」という観念は、その能記の役目をするひと続きの音 *s-ör* とは、どのような内部的関係によっても結ばれていない；それは他の随意のものによっても *par n'importe quelle autre*, けっこう表わされうるであろう：言語のあいだに差異のあることが、いや、諸言

語の存在そのことが、その証拠である：所記「牡牛」は、国境のこちら側では能記 *b-öf* (*bœuf*) をもち、あちら側では *o-k-s* (*Ochs*) をもつ。(p.98)

「言語のあいだに差異のあること」・「諸言語の存在」は誰もが知っていることであり（直接的），だから『講義』の説くところも特別のことではない。つまり「所記「牡牛」が、国境のこちら側では能記 *b-öf* (*bœuf*) をもち、あちら側では *o-k-s* (*Ochs*) をもつ」・したがって「自由に選ばれたもの」であるという能記の仮象 *appareance* は、「直接的な・反省していない現実性にすぎず・それだからこの形式規定（現実性）のうちにもみある」，そのような「最初の現実性」である。

しかし他方で、その「能記」は「これを用いる言語社会との関係からみれば、自由ではなくて、押しつけられている」のであって、これは「能記」を「自由に選ばれたもの」と見ることの「逆」である。すると「最初の現実性」がそうであるように、仮象する「能記」もまた「形式の総体性としてあるのではないその限りで」の能記である。それゆえここで「能記」は「形式的である」。

『論考』の構文「世界はすべてである，…であるところの〔…である限りは〕」は『大論理学』のそれに似る。また「現実性」が「最初に現われる現実性」であるように、「世界」もまたここ『論考』冒頭という「最初に現われる世界」である。さらに「世界はすべてである」，これもまた誰もが直ちに言うことであり、反省的な物言いではない。つまり、このように言われる「世界」とは、「直接的な・反省していない現実性にすぎず・それだからこの形式規定のうちにもみある」，そのような「最初の現実性」である。その「世界」が「当の場合である」，したがって「当の場合でない」のではない。すると「最初の現実性」がそうであるように、「世界」もまた「形式の総体性としてあるのではないその限りで」の「世界」である。

それゆえここで「世界」は「形式的である」。

かくして「世界」「現実性」「能記」（ないしその能記をもつ言語）はいま「形式的である」。

1-1 世界は諸事実の総計である、諸物の総計ではない。Die Welt ist die Gesamtheit der Tatsachen, nicht der Dinge.

<大> 現実性はこうして存在あるいは現実存在一般より以上の何ものでもない。Sie ist so weiter nichts als ein *Sein* oder *Existenz* überhaupt.

<講> 社会大衆はひとつも相談にあずからず、言語のえらんだ能記は他のものと替えるわけにはゆきかねる。La masse sociale n'est point consultée, et le signifiant choisi par la langue, ne pourrait pas être remplacé par un autre.

『大論理学』に「こうして」は、「現実性」が「形式の総体性としてあるのではないその限りで形式的である」（1）ことを承ける。「形式の総体性としてあるのではない」ということは「直接的なもの」という形式規定のうちのみあるということだから（前掲寺沢注）、「存在あるいは現実存在一般より以上の何ものでもない」と謂われる。ただし「存在あるいは現実存在一般である」でなく「存在あるいは現実存在一般より以上の何ものでもない」と説くことで、むしろ‘so weiter’（より以上の何か）の含みをもたせる。なお「現実存在」について『大論理学』は次のように説く。

<大> 存在は絶対的な抽象態である；この否定態は存在にとって外的なものではない、そうではなくてこの絶対的否定態としてのみ存

在は存在であり、存在以外のなにものでもない。この絶対的否定態のゆえに存在は自己を揚棄する存在としてのみあり、かくて本質である。だが逆に本質は自己との単一な相等性として同じくまた存在である。存在論は「存在は本質である」という第一の命題を含んでいる。「本質は存在である」という第二の命題が本質論の第一編の内容をなしている。だが本質が自己をそれたらしめるこの存在は本質的存在・すなわち現実存在である；否定態と内面態とから外に出ている存在〔である〕。(p.147)

そして以文社版訳者の注は次である。

ここでの「本質的」とは否定的に媒介されているという意味である。しかし「存在」は直接態であるから、媒介は揚棄されていなければならない。媒介されており・しかも媒介を揚棄することによって自己と同一的な直接態であることが、「本質的存在」という・一見したところでは形容矛盾ともみえる表現がもっている意味である。(p.352注1)

この「媒介されており・しかも媒介を揚棄することによって自己と同一的な直接態である」という複雑さが今後の展開を促し、また含みをもった謂い方をもたらすのである。

『講義』で「より以上の何ものか」は「他のものに替えられる être remplacé par un autre」ことである。*b-öf* はフランス語〔フランスの言語〕langue française なる「言語のえらんだ能記」であり、確かに「他のものと替えるわけにはゆきかねる」。けれども「牡牛」という「観念は、その能記の役目をする一続きの音 *b-öf* とは、どのような内部的関係によっても結ばれていない」のだから、「言語のえらんだ能記」といえども変わる可能性

は否定できない。つまり「他のものと替えるわけにはゆかない」ような「現実性」とは、「いまある」ところの「存在あるいは現実存在一般より以上の何ものでもない」のである——「was der Fall ist」の諸邦訳について先に指摘したのは、この「いまある」というニュアンスが充分に伝わらない点である——。『講義』は説いている。

＜講＞ 共時論的法則とは、たんにいまある秩序の表現であって、一つの事態を認証するものである；それは、果樹園の樹が五点形におかれていることを認証するものと、おなじ性質のものである。そしてそれが定義する秩序は、一時的のものである、それはまったくそれが命令的でないためである。(p. 129)¹⁾

『論考』である。「事実 *Tatsache*」は意志行為 (*Tat*) による *Sache* であり²⁾、「言語のえらんだ *choisi* 能記」(フランス語のえらんだ *b-öf*) はそうした「事実」である。そして「共時態 *synchronie*」(フランス語世界)すなわち「いまある秩序 *un ordre existant*」とはそうした「諸事実の総計」なのだから、「世界は諸事実の総計である」と謂われる。これに対して「諸物の総計ではない」というのがここでの含みをもった言葉である。

ところで「事実」を「存在あるいは現実存在一般」に対応すると読むならば、「世界は現実存在の総計であって、物の総計ではない」ことを『論考』は謂う。するとこれは『大論理学』の次の叙述を想起させるだろう。

＜大＞ (物がその現実存在から区別されるならば、それは可能的なもの・表象上の物・または思想物であり、それは同時にこうしたものとしては現実存在するはずのないものである。可能性の規定と自分の現実存在に対する物の対立 [について] はだがもつとのちに [述べる]。)(p. 154)

すなわち、「可能的なもの」・「現実存在するはずのないもの welches als solches nicht zugleich existieren soll」としての「物」については後述するというのが、『論考』もまた2台において「諸物」とその「可能性」について説くであろう³⁾。

1-11 世界は諸事実によって規定されている，かつ，すべての諸事実がそうだということによって[規定されている]。Die Welt ist durch die Tatsachen bestimmt und dadurch, daß es *alle* Tatsachen sind.

<大> しかし現実性は，本質的にたんなる直接的な現実存在ではなく，即自存在または内面態と外面態との形式統一としてあるから，即自存在あるいは可能性を直接に含んでいる。Aber weil sie *wesentlich* nicht bloße unmittelbare Existenz, sondern als Formeinheit des Ansichseins oder der Innerlichkeit und der Äußerlichkeit ist, so enthält sie unmittelbar das *Ansichsein* oder die *Möglichkeit*.

<講> この矛盾を含むかに思われる事実は，ひらたくいえば「強制札」とでもいうべきか。Ce fait, qui semble envelopper une contradiction, pourrait être appelé familièrement “la carte forcée”.

『大論理学』では「現実性」が「存在あるいは現実存在一般」（1-1）より以上のものとしての把握される。すなわち「現実性」の「本質的な」把握である。ここでも寺沢注を参照しておこう。

「可能的」でないものは「現実的」になることができない。すでに「現実的」になっているものは、「可能的」であるからこそ「現実的」になっているのである。だから，現実性は可能性を含んでいる。この

ことをヘーゲルは、現実性は内面態（即自存在）と外面態との形式統一としてあるから、現実性は可能性（即自存在）を含んでいる、というようにとらえている。（p. 392注7）

『講義』で「この矛盾を含むかに思われる事実」とは「能記は、その表わす観念との関係からみれば、自由に選ばれたもののように思われるとすれば、逆に、これを用いる言語社会との関係からみれば、自由ではなくて、押しつけられている」（1）、これである。ただしそれが「強制札 *la carte forcée*」であるのは、そもそもそれを貼る必要があるからにはかならない。

このことの論理を『大論理学』が説く。いま「言語」は「現実性」として「本質的にたんなる直接的な現実存在ではなく、即自存在または内面態と外面態との形式統一としてある」。言語事実としては次が挙げられる。

＜講＞ ある講演の席で、たびたび *Messieurs!* という語を連発するのを聞いたばあい、そのつどそれは同じ表現であるとの感じをもちとするものの、言い場所によって口調のちがいや抑揚のために、はなはだしい音的差異が現われる——そのはなはだしきは、ほかのばあいならばべつの語を区別させるほどである（参照、*pomme* と *paume*, *goutte* と *je goûte*, *fuir* と *fuir*, etc.）；（p. 151）

bœuf と *Ochs* との対比は異なる特定共時態間のものだったが、これは同一言語における音的差異の現われである。「言い場所によって口調のちがいや抑揚のために、はなはだしい音的差異が現われる」⁴⁾にもかかわらず、フランス語話者は「そのつどそれは同じ表現であるとの感じをもつ」。これは「言語」が「即自存在あるいは可能性を直接に含んでいる」からである。ここにより以上のものとして「言語」が把握される。

『論考』でも「世界」の把握が歩一歩深化する。「世界は諸事実の総計で

ある」(1-1)のだから「世界は諸事実によって規定されている」、これはよかろう。その「事実」を寺沢注に準えて言えば、「すでに「事実」であるものは、「可能的」であるからこそ「事実」である」。つまり「諸事實は可能性を含んでいる」。そして「すべての諸事実がそうだ」・すなわち「世界を規定する」のであるから、先には「存在あるいは現実存在一般より以上の何ものでもない」とされた「世界」もまたいまより以上のものとして把握される。すなわち「世界」は「即自存在あるいは可能性を直接に含んでいる」。

1-12 というのも、諸事実の総計は、当の場合であることを規定し、また当の場合でないすべてのことをも規定するから。Denn, die Gesamtheit der Tatsachen bestimmt, was der Fall ist und auch, was alles nicht der Fall ist.

<大> [すなわち] 現実的であるところのものは可能的である。

Was wirklich ist, ist möglich.

<講> 言語にむかって「選びたまえ」といったそばから、「この記号だ、ほかのはいかん」と付け加える。On dit à la langue: “Choisissez!” mais on ajoute: “Ce sera ce signe et non un autre.”

『講義』である。「ほかのばあいならばべつの語を区別させるほど」の「はなはだしい音的差異」であるにもかかわらず発せられた *Messieurs!* には「強制札」が貼られており、だから聞手は「同じ表現であるとの感じをもつ」、あるいはむしろそういう感じをもたざるをえない。別の言語事実：上述のように日本語話者の多くは「さんばい（三倍）」と「さんまい（三枚）」の「ん」は「同じ音であるとの感じをもつ」。けれども外国語話者の中には両

者を別音 (b・m) として聞き分ける者がいる。確かに「ばんざい (万歳)」と「まんざい (漫才)」とが「べつの語」であるように、「ほかのばあいならば」日本語話者も b と m の「はなはだしい音的差異」を把握するが、この場合にはむしろ「べつの語」を把握することができない (この「んだ、ほかのはいかん」)。

以上の論理を『大論理学』が与える。いま *Messieurs!* はフランス語の「現実的であるところのもの *was wirklich ist*」だが、「はなはだしい音的差異」を超えて他ではない (ほかのはいかん) のだから、それはすでに「たんなる直接的な現実存在」(1-11) ではない、「可能的である」。

『論考』を例に即して読む。*Messieurs!* がフランス語の「当の場合である」ように「諸事実の総計 (フランス語) は当の場合であることを規定する」。そして「当の場合であること」は「当の場合でないこと」ではない (ほかのはいかん) のだから、すでに「可能的である」。このように、「現実的であるところのもの (当の場合であること) が可能的である」ということは、「諸事実の総計が、また当の場合でないすべてのことをも規定する」ことである。

1-13 論理的空間における諸事実が世界である。Die Tatsachen im logischen Raum sind die Welt.

<大> この可能性は自己へと反省した現実性である。Diese Möglichkeit ist die in sich reflektierte Wirklichkeit. [2 パラグラフ第 1 文]

<講> ただに個人が、よし望んでも、いったん選択がなされるや、これをどの点でなりと変えるわけにはいかぬのみか、大衆じしん片言隻句の上にさえその絶対権を振うすべがない Non seulement un indi-

vidu serait incapable, s'il le voulait, de modifier en quoi que ce soit le choix qui a été fait, mais la masse elle-même ne peut exercer sa souveraineté sur un seul mot ;

『大論理学』を例に即して読む。フランス語において「*Messieurs!*（現実的であるところのもの）ははなはだしい音的差異である（可能的である）」が、その「はなはだしい音的差異」が「同じ表現 *la même expression*」であるのだから、「この可能性は自己（一つの *Messieurs!*）へと反省した現実性である」。

『講義』である。「いったん（*Messieurs!*の）選択がなされるや」、フランス語ではたとえ「はなはだしい音的差異」で発せられても、それは *Messieurs!* として理解される。つまり「この（はなはだしい音的差異である）*Messieurs!*（可能性）も自己へと反省した現実性である」ゆえに、「これをどの点でなりと変えるわけにはいかぬのみか、大衆じしん片言隻句の上にさえその絶対権を振うすべがない」。「自己（一つの *Messieurs!*）」以外のものを「反射する *reflektieren*」ことはないのである。

『論考』である。‘*der logische Raum*’ は「論理的空間」であるが、「はじめに言葉ありき」と謂われるように、つまりは「^{ロゴス}言葉の空間」・例に即してフランス語の「世界」、これである。*Messieurs!* はその「論理的空間における事実」だが、「いったん（*Messieurs!*の）選択がなされるや、これをどの点でなりと変えるわけにはいかぬのみか、大衆じしん片言隻句の上にさえその絶対権を振うすべがない」のだから、「論理的空間における諸事実が世界である」。かくして「世界」はいま「自己へと反省した現実性」である。

1-2 世界は諸事実に分解する。Die Welt zerfällt in Tatsachen.

<大> だがこのそれ自身最初の反省した存在は同様に形式的なものであり、またそれだから一般に自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定にすぎない。Aber dies selbst erste *Reflektiertsein* ist ebenfalls das Formelle und hiermit überhaupt nur *die Bestimmung der Identität mit sich* oder des Ansichseins überhaupt.

<講> 大衆は、あるがままの言語にしばられているのだ。elle est liée à la langue telle qu'elle est.

『大論理学』が「同様に」と謂うのは、「最初の現実性は直接的な現実性にすぎず、だから形式的である」(1)の「同様に」であり、たとい「反省した存在」であれその「最初」にあっては「形式的なもの」であるというのである。その「最初の反省した存在」は「自己へと反省した現実性 *die in sich reflektierte Wirklichkeit*」(1-13)であるから、これを形式的に解すれば「一般に自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定にすぎない überhaupt nur *die Bestimmung der Identität mit sich* oder des Ansichseins überhaupt」。

要点は「自己との同一性ないしは即自存在一般」ということにある。直前には「可能性は自己へと反省した現実性である」とあった。例に即して言えば、たとい「はなはだしい音的差異」があるにしても *Messieurs!* は *Messieurs!* の他ではありえない。だが「自己へと反省した現実性」は形式的なのだから、「はなはだしい音的差異」は必ずしも *Messieurs!* でなくともよい。要は「はなはだしい音的差異」が「自己との同一性ないしは即自存在一般」であればよいのである。言語事実に具体例を求めよう。

まず『講義』の次の叙述である。

<講> ある演説のなかで引きつづきなんども発せられた *Mes-*

*sieurs!*がいかにかにそれじたいと同一であることを知ることは、……(中略)……なにゆえに [フランス語の] *chaud* が [ラテン語の] *calidum* と同一であることを知ることにおとらず興味がある……(中略)……。第二問はじじつ第一問の延長であり、複合であるにすぎない。(p. 253)

第二問を詳細に示せば *calidum* → *calidu* → *caldu* → *cald* → *calt* → *tsalt* → *tsaut* → *šaut* → *šot* → *šo* (*chaud*) だが、ここで変遷の契機をなすのは能記の「音的差異」である。つまり *Messieurs!* においては共時論的同一性において把握された「はなはだしい音的差異」が、ここでは通時論的同一性において把握される。ただし例えば *calidum* → *calidu* が現われるのは共時態においてである。例えば次と同じように。

1月のある夜、テレビでニュースを見ていると、スマートフォンについて街頭インタビューをしていた。すると、30代らしき男の人が、次のように答えた。

「スマートフォンは、レストランとか簡単に調べて行けられる」
 どうです、この日本語。「行けられる」ですよ、「行けられる」。

また、昨年夏のこと。大きな試合に出場が決まったプロスポーツ選手が、テレビ番組で次のように話していた。

「自分が出れるとは思わなかった」

どうです、この日本語。「出れる」ですよ、「出れる」。

これらは「ら抜き」の言葉を認めた弊害である。彼らは「～することができる」という「可能」のニュアンスを伝えなかったのだと思う。「ら抜き」の場合、「出れる」で「可能」は示せたし、「行く」は「ら抜き」とは関係なく「行ける」で示せる。しかし、日常的に「ら抜き」で話している人にとって、そこに「can」のニュアンスはこもっていない気がしたのではないか。そして咄嗟に出たのが「行けられる」で

あり「出られる」だった。

だが、彼らを一方的に責めるわけにはいかない。責められるべきは「ら抜き」を許したことだ。常套思考^{じょうとう}の「言葉は生きもの。変化は当然」を猛省する必要がある。

先ごろある女性国会議員のインタビューをテレビで見たが、みごとなまでに「ら抜き」で語る。もしかしたら「週末は地元に戻られた」とでも言うかと思ったが、さすがにそれはなかった。興味深かったのは、「ら抜き」で語る彼女の言葉に、画面表示ではすべて「ら」が加えられていたことだ。テレビ局の良心を見た気がした。(内館牧子「この途方もない言葉」日本経済新聞2011年2月19日)

「行ける」と「行けられる」には明らかに「はなはだしい音的差異」が認められ、だから「行ける」を使用する脚本家は「行けられる」を「途方もない言葉」と呼ぶ。けれどもここで留目すべきは、「行ける」を使用する脚本家が「行けられる」を日本語として理解していることである。つまり「行ける」と「行けられる」の「はなはだしい音的差異」は「形式的なもの」であり、「行ける」(を使用する脚本家)が「行けられる」を了解することで、それは「自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定」なのである。

『講義』である。上の例に即して「あるがままの言語 la langue telle qu'elle est」は「行ける」(を使用する脚本家)が「行けられる」を了解する日本語である。それは現に言語交通している。脚本家が「行けられる」を理解してしまうのは、この「あるがままの言語にしばられている」からである。つまり「行ける」は「行けられる」と「結ばれている lié」のであって、これは「行ける」が「自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定」だからである。

『論考』である。「世界」は例に即して日本語世界である。「行ける」が

「自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定」であり、つまり「行ける」（を使用する脚本家）が「行けられる」を理解するのだから、いま「（日本語）世界は諸事実（行ける・行けられる）に分解する」⁵⁾。

1-21 或ることは、他のすべてのことが同じままに、当の場合であることもあるいは当の場合でないことも、ありうる。Eines kann der Fall sein oder nicht der Fall sein und alles übrige gleich bleiben.

<大> しかしこの規定はここでは形式の総体性であるから、この即自存在は揚棄されたものとして・本質的に現実性への関係のうちにもみあるものとして・否定的なものとして定立された現実性の否定的なものとして規定されている。Weil aber die Bestimmung hier *Totalität der Form* ist, ist dieses Ansichsein bestimmt als *Aufgehobenes* oder als wesentlich nur Beziehung auf die Wirklichkeit, als das Negative von dieser, *gesetzt als Negatives*. [3 パラグラフ第1文]

<講> それゆえ言語は、たんなる契約のたぐいとみることはできない。言語記号がかくべつ研究興味に富むのは、まさにこの部面である *La langue ne peut donc plus être assimilée à un contrat pur et simple, et c'est justement de ce côté que le signe linguistique est particulièrement intéressant à étudier*; [2 パラグラフ第1文。邦訳書は二文だが原書は一文]

『大論理学』で「この規定」とは、「最初の反省した存在」の「規定」すなわち「自己との同一性という規定ないしは即自存在一般という規定」(1-2)である。寺沢注は次を説く。

「ここでは」とは、直接的な現実性から自己へと反省した現実性（＝可能性）へと進展してきたここでは、という意味である。この進展がおこなわれたことによって、可能性はなるほど（絶対的形式の一方の契機である）「反省したもの」という形式規定のうちにあるのだが、しかしこの形式規定が絶対的形式の他方の契機である「直接的なもの」という形式規定に関係づけられており、それだから両者を契機として含む「形式の総体性」のもとでは、「反省したもの」ないしは「即自存在一般」というこの形式規定は一契機におし下げられている・すなわち「揚棄されたもの」になっているのである。また「否定的なものとして定立された現実性」とは、可能性ではないものとして、可能性から区別された現実性である。前述の進展により直接的現実性から可能性へと移ったことによってこの区別がなされたのであり、可能性はこのような現実性の否定的なものであるから、否定的なものの否定的なものとして肯定的なものである。（p. 393注8）

「否定的なものとして定立された現実性」が「可能性ではないものとして、可能性から区別された現実性」であるのだから、その「否定的なもの」すなわち「否定的なものとして定立された現実性の否定的なもの」とは「可能性」であり、それは「本質的に現実性への関係のうちのみあるもの」である。

『講義』である。ここで「契約 contrat」とは何か、いささか分かりにくい。少し先に次のように説かれる。

<講> どの時代でもよい、どれほど遠いむかしでもよい、言語はつねに先行時代の遺産として現われる。いつの世にか諸物に名前が振りあてられ、概念と聴覚映像とのあいだに契約が結ばれる——そうした行為は、考えてみることはできるが、未だかつて認証されたためし

がない。(p.103)

つまり「契約」とは「諸物に名前を振りあてる les noms seraient distribués aux choses」行為である。これに対して、例えば「行けられる」を理解する「行ける」はそのことにおいて「先行時代の遺産 un héritage de l'époque précédenteとして現われる」——「行けられる」である「行ける」——が、この「遺産」において過去と現在が結ばれる（現在が過去を受け継ぐ hériter) のだから、「行ける」は「ここでは形式の総体性である」——「行けられる」が「契約」の結果であれば、それは起原として先行時代をもたない。それゆえ「言語をたんなる契約のたぐいとみることはできない」——。したがって「この即自存在（「行けられる」である「行ける」・すなわち可能性たる「行ける」）は揚棄されたものとして・本質的に現実性への関係のうちのみあるものとして・否定的なものとして定立された現実性（行ける）の否定的なものとして規定されている」。かくして「行ける」は、「自己との同一性という規定」から、「（「行けられる」である）可能性」として把握されるに到った。

『論考』は原文の冒頭が「或ることはあることができる Eines kann sein」であり、「あることのできる或ること」は「ここでは形式の総体性である」（可能的であるところの現実性）。そして、言語事実在即して「可能性」たる「行ける」が「否定的なものとして定立された現実性（行ける）の否定的なもの（「行けられる」である「行ける」）として規定され」、そのとき日本語世界の「他のすべてのことが同じまま」であるように、「或ることは、他のすべてのことが同じままに、当の場合であること（現実性）もあるいは当の場合でないこと（可能性）も、ありうる」のである⁶⁾。「行ける」が「（「行けられる」である）可能性」として把握されるに到ったように、「当の場合であること」も「自己との同一性という規定」からいまや「揚棄されたものとして・本質的に現実性への関係のうちのみあるもの

として・否定的なものとして定立された現実性の否定的なものとして」把握され、そのように把握された「当の場合であること」が「或ること」である。

上には“was der Fall ist”の邦訳について触れたが、1-21の諸訳は次である。

＜坂井秀寿訳＞ どのことがらも、成立することができ、あるいは成立しないことができる。そしてその余のことがらは、すべて同じままでありうる。

＜山元一郎訳＞ そのうちのあるものは、その場に起こり、あるいは、起こらぬこともありうる。そして、それ以外のすべては、もとのままでありうる。

＜奥雅博訳＞ 他の全てのことには変化のないままで、あることが実情であるのも可能であり、実情でないのもまた可能である。

＜黒崎宏訳＞ [個々の] 事柄 [(事態)] は、成立することも可能であり、成立しないことも可能である。そして、[個々の事柄 (事態) が成立するにしろ成立しないにしろ、] それ以外の事柄 [(事態)] は全て不変のままである。

＜野矢茂樹訳＞ 他のすべてのことの成立・不成立を変えることなく、あることが成立していることも、成立していないことも、ありうる。

「成立する・成立しない」と同様に、山元訳「その場に起こる・その場に起こらない」でも現実性・可能性を対比するニュアンスが訳出されない。「その場に起こらない」がむしろ可能性の欠如を思わせるからである。この限りでは「実情である・実情でない」の方がましと思われる。ただしこれも、“was der Fall ist”において難のあることは上に説いた。

注

- 1) 本稿での『講義』の引用は三版からだが、引用箇所は三版の叙述が初版のそれと大きく異なる数少ない箇所の一つであり、『講義』と『論考』との対応を考える上ではその差異に留意せねばならない。ちなみに『講義』初版の叙述は次である（邦訳は小林英夫による）。

共時論的法則は、一般的であるが、命令的ではない。La loi synchronique est générale, mais elle n'est pas impérative. それはたんにいまある秩序の表現であって、一つの事態を認証するものである simple expression d'un ordre existant, elle constate un état de chose; それは、果樹園の樹が五点形におかれていることを認証するものと、おなじ性質のものである。elle est de même nature que celle qui constaterait que les arbres d'un verger sont disposés en quinconce. そしてそれが定義する秩序は、一時的のものである、それはまったくそれが命令的でないためである。Et l'ordre qu'elle définit est précaire, précisément parce qu'il n'est pas impératif. ひととは異を差し挿むかもしれぬ、言の働きにおいては、共時論的法則は義務である、つまりそれは集团的慣用の拘束によって個人に押しつけられる、という意味において、それにはちがいない。On pourra objecter que dans le fonctionnement de la parole, la loi synchronique est obligatoire en ce sens qu'elle s'impose aux individus par la contrainte de l'usage collectif (voir p.106 sv.); sans doute [原書は二文]; しかしわれわれは命令的という語を、話手にとっての義務という意味に解するのではない。mais nous n'entendons pas le mot d'impératif dans le sens d'une obligation relative aux sujets parlants. 言語においては、規則性がどこかでおこなわれているばあい、その維持を保証するような力は一つもない、という意味なのである。Il signifie que dans la langue aucune force quand elle règne sur quelque point.

三版の文の数が六なのに対して、初版の原書は八個の文である。

- 2) そもそも 'Tun' は「意志的な」活動であり、例えば寺沢恒信は 'Tun' を 'Werden' と対比して次のように解説する。

形式の運動が「行い」(Tun) とよばれるのに対して、質料のそれが「運動ないしは成」とよばれるのは、前者が反省された運動であるのに対して、後者が反省されていない・たんなる変化であることを示すためのものである。(以文社版『大論理学』2 p.338訳者注37)

その 'tun' は 'sich verhalten' に通じ、さらに 'verhalten>Verhältnis : proportion' と派生する。

- 3) ただし1-1で「諸物の総計ではない」と説かれる「物」と2台で言及される「物」とのあいだには、『大論理学』「現実存在」章に叙される論理の展開が認めらねばなるまい。
- 4) 『講義』初版には「口調や抑揚のちがいのために」とある。
- 5) 『論考』3-26に「名はいかなる定義によってもさらに分解されない：名は原始記号である *Der Name ist durch keine Definition weiter zu zergliedern: er ist ein Urzeichen*」とあり、これは『大論理学』の「或る事柄の可能性をなしているこの現実性は、それだからその事柄の自分自身の可能性ではなくて、或る他の現実的なものの即自存在である *Diese Wirklichkeit, welche die Möglichkeit einer Sache ausmacht, ist daher nicht ihre eigene Möglichkeit, sondern das Ansichsein eines anderen Wirklichen*」と対応する。そして「名」の例として「固有名」を採り上げれば『講義』の次の叙述が想起される。

＜講＞ 類推が齒の立てようのない唯一の語形は、むしろ孤立した語である、固有名詞のような、とくに地名のような（参照、*Paris, Genève, Agen*, etc.）；これらはいかなる分析をも・したがってその要素のいかなる解釈をもゆるさない；それらのわきには、競争的創造は一つも現われない。（p. 241）

すると「分解」不可能な「名」は、「行けられる」がその例をなす分解可能な「事実」と対照的であり、これはウイトゲンシュタインの言語理解において要点の一であるだろう。

- 6) 1-21には、『講義』後段に直接対応する叙述がないかに見える。これは『講義』と原資料との「ずれ」に関わる。原資料（「第二回講義」リードランジェのノート）は『講義』とは逆順で次のようにある。

(1182) 協定の瞬間は他の瞬間と別のものではない。 *Le moment de l'accord n'est pas distinct des autres.* (1183) 記号を研究していて最も興味深いのは、それがわれわれの意志から逃れ去る側面である。 *Ce qui est le plus intéressant à étudier dans le signe, ce sont les côtés par lesquels il échappe à notre volonté.*

ところが『講義』は「意志から逃れ去る側面」を明示しないので、「かくべつ研究興味に富むのはこの部面である」と言われても、具体的に何を指すのか分かり難くなっている。なお「(言語) 記号」の「われわれの意志から逃れ去る側面」については本文で後述する。

(未完)